

失語症を知って、支援して 社会につなぐ伴走者に！

定員
6名

失語症とは

脳梗塞や交通事故など、脳外傷の後遺症として生じる「ことばの障害」です。

会話が難しくなったり、文字が読めない・書けない、メールが打てないなど、日常生活に様々な困りごとが出てきます。

失語症者向け 意思疎通支援事業とは

- ①社会の皆が失語症のことを理解し適切な知識や会話技術を身につけること、
- ②失語症のある方のコミュニケーションと社会参加を支援すること、を目的としています。

募集内容

- ・日程：令和6年 7月6日～11月16日（第1・3土）全10回・40時間
詳細は裏面をご参照ください
- ・会場：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4丁目373-1）
その他、中南部地域を予定
- ・受講料：無料（会場までの交通費・食費は自己負担）
- ・受講条件：①失語症に興味関心のある、県内在住の18歳以上の方
②講座修了後、意思疎通支援事業に関わってくださる方
③日程の8割以上に参加できる方 など
- ・申込方法：FAX・Eメール（裏面の申込書をご利用ください）
HPからもダウンロードできます → 沖縄県言語聴覚士会
<http://st-okinawa.org/>

申込〆切 令和6年6月30日(日)

※受講の可否については 申込〆切後にメールでお知らせいたします。

実施主体：一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会（沖縄県 委託事業）
失語症者意思疎通支援事業（担当 崎原）



令和6年度 失語症者向け意思疎通支援者 養成講座

日程・カリキュラム（案）（第1・3土曜日）※8月24日のみ第4土曜日

※開催場所：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4丁目373-1）ほか中南部を予定

※第8～10回は動きやすい服装でご参加ください。

※天候、感染症の流行状況等により日程や会場を変更する場合があります。

お申し込み票 ・ FAX : 098-901-4557（送付状は不要です）

〆切：6月30日（日） ・ E-mail : jimust@st-okinawa.org

回	日 時	時間	内 容	形式
1	令和6年 7月6日(土)	13～17時	失語症とは？（概論）	講義
2	7月20日(土)	10～14時	コミュニケーション支援 技法	講義
3	8月3日(土)	10～15時	コミュニケーション支援 実習①	実習
4	8月24日(土) ※第4土曜日	10～14時	コミュニケーション支援 実習②	実習
5	9月7日(土)	10～14時	コミュニケーション支援 実習③	実習
6	9月21日(土)	10～14時	コミュニケーション支援 実習④	実習
7	10月5日(土)	10～15時	コミュニケーション支援 実習⑤ 外出同行支援 講義 派遣事業と意思疎通者支援者の義務	実習 講義
8	10月19日(土)	10～15時	身体介護の方法および実習	実習
9	11月2日(土)	10～15時	外出同行支援 実習①	実習
10	11月16日(土)	10～15時	外出同行支援 実習② ・ 修了式	実習
予備日	12月7日・12月21日(土)		※天候不良・感染症の流行等で予定通り講座が 開催できなかった場合の振替日です	

※E-mailでお申し込みの方は件名を「意思疎通支援者 受講希望」とし、
この用紙を添付するか、下記項目を本文に入力して下さい

ふりがな 氏 名		生年月日 (※保険に必要)	年 月 日
住 所	〒		
Eメール	@	電 話	
職 業		失語症者との関わり : <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
医療福祉関連の資格（あれば）			
志望動機・ご質問など（任意）			